

道路の安全を守るためご協力ください

張り出した樹木は伐採・枝払いをお願いします

山林や宅地などの私有地から車道や歩道へ樹木などが張り出し、通行の妨げになっている場合があります。道路に隣接する土地の所有者の方は、定期的に確認し、伐採や枝払いをお願いします。

また、倒木などにより通行を妨げることが予想される山林などの所有者の方は、事前に適切な対応をお願いします。

※私有地からの樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者が責任を負うことがあります。



雑草などが繁茂して見通しが悪く、衛生面にも悪影響がある。

張り出した樹木や枝が道路に覆いかぶさり、通行の妨げになっている。

張り出した枝葉が防犯灯の光を遮ってしまい、道路が暗くて危ない。

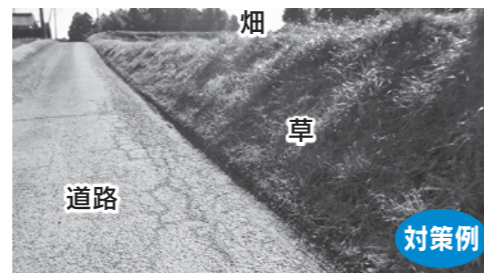
土砂の流出防止対策をお願いします

風や雨が原因で、畑や山林などの土砂が流出し、道路や側溝などに堆積することが多く見られます。道路上に堆積した土砂は、人や車の通行の妨げとなるだけでなく、側溝の排水不良により冠水の原因にもなります。また、沿道の土地が道路より高い場所では、自然に土砂が道路に流出することもあります。

耕作者や農地・山林などをお持ちの方は、周りに草木を植えたり、土砂が流れないように土留め(柵)を設置したりするなど、道路への土砂流出防止対策の実施をお願いします。

- 【主な対策例】
- ・土留め(柵)を設置
 - ・除草剤の使用を抑え、法面の草をできるだけ残す
 - ・植物を植えて法面を保護
 - ・防砂ネットの設置

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407



法面の草をできるだけ残す



法面に土留め(柵)を設置

交通事故のない町を目指して - 1月26日(金) -

交通事故で亡くなられた方々のご冥福を祈る「交通事故死亡者追悼法要」と、交通事故のない社会を願う「交通安全祈願法要」が、日本寺で行われました。多古町交通安全対策協議会会長である平山町長をはじめ、多古町交通安全協会会長や多古幹部交番所長など多くの関係者が参列し、交通安全への取り組みを誓いました。これに先立って多古町交通安全協会の初出式が行われ、交通安全に取り組む決意を新たにしました。



古紙・衣類・携帯電話 一斉回収

日時●3月9日(土) ※雨天延期[予備日3月16日(土) 雨天の場合中止]
午前9時～11時

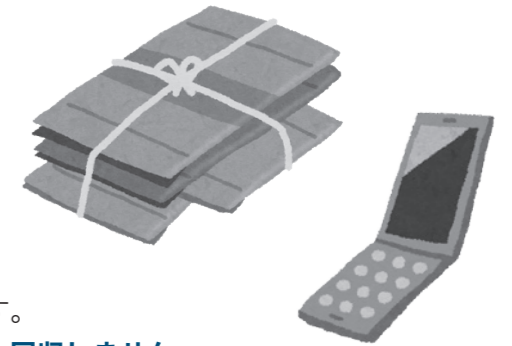
回収場所●役場附属棟前、西古内グラウンド駐車場、久賀小、旧常磐農協倉庫、中村小

回収するもの●

- ・古紙類(新聞紙、雑誌類、チラシ、段ボール)
- ・衣類全般(シャツ、セーター、タオル、シーツ、毛布)
- ・携帯電話(スマートフォンを含む)

注意事項●

- ・毛布、シーツは裁断せず縛ってお持ちください。
- ・衣類は、袋に入れるか、縛ってお持ちください。
- ・前日など、回収日以外に置いていくことがないようにお願いします。
- ・布団、座布団、じゅうたん、マットレス、バッグ、**ぬれた衣類は、回収しません。**
- ・携帯電話、スマートフォンは、個人情報保護のためデータの削除をお願いします。



お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

志民活動助成事業 ～あなたが主役のまちづくり～

町では町民が主体となり、暮らしの改善や生きがいと充実感をもって生活できる地域社会を実現するために、まちづくりに志を抱く方々『志民』が自ら企画し、活動するための費用に対し助成を行っています。

この制度を活用して、あなたのアイデアと行動力をまちづくりに生かしてみませんか。

令和5年度採択事業の報告会を開催します

今年度の助成事業として採択された5つの事業の報告会を開催します。

当日は、有識者からの講評や助言もいただきますので、来年度以降に申請を検討している方や、まちづくり活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時●3月23日(土) 午後1時30分から

会場●役場3階 大会議室

■令和5年度採択事業

団体名	事業名
多古町 DX 推進委員会	デジタル活用認知向上計画事業
Peace on Nature 自然体験塾	冒険遊び場 プレイパーク ちぶちぶ
多古城郭保存活用会	「日本一の御城印のまち」を更に磨き上げるプロジェクト
多古ミュージックサロン	国内・国際演奏家招致および演奏会のためのプロジェクト
多古町移住コーディネーター連絡協議会	多古町フリーマーケット事業 ～たこぶり～



令和5年度採択事業の様子

令和6年度助成事業の提案を募集します

来年度に助成を受けて事業を行いたい団体は、下記の制度概要を確認して申請してください。

申請期間●4月1日(月)～5月7日(火)

申請方法●町ホームページをご覧になるか空港まちづくり課へお問い合わせください。

補助率および上限額●

- ・単独事業…事業経費の90% (上限50万円)
- ・複数団体連携事業…事業経費の80% (上限60万円)
- ・イベント…事業経費の50% (上限50万円)

※経費からは入場料などの収入額を差し引きます。



詳しくはこちら



お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408